

平成26年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第1号

平成26年11月20日(木曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	来 栖 丈 治 君	9番	佐 藤 文 雄 君
2番	小 倉 博 君	10番	中 根 光 男 君
3番	川 村 成 二 君	11番	鈴 木 良 道 君
4番	岡 崎 勉 君	12番	小座野 定 信 君
6番	田 谷 文 子 君	13番	矢 口 龍 人 君
7番	小松崎 誠 君	14番	藤 井 裕 一 君
8番	加 固 豊 治 君		

欠席議員

5番	山 本 文 雄 君	16番	廣 瀬 義 彰 君
15番	山 内 庄兵衛 君		

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局 長	根 本 一 良 君
副 市 長	石 川 眞 澄 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	会 計 管 理 者	高 田 忠 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	水 道 事 務 所 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長 君 山 悟
〃	補 佐 乾 文 彦
〃	係 長 小 池 陽 子
〃	係 長 杉 田 正 和

議事日程第1号

日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定

- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定について
- 議案第 78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 82号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 87号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 88号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 89号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 90号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 91号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結について
- 議案第 93号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 かすみがうら市土地開発公社の解散について
- 議案第 96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第 97号 市道路線の廃止について

## 議案第98号 市道路線の認定について

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定について
- 議案第78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第82号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第87号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第88号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結について
- 議案第93号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について

- 議案第94号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第95号 かすみがうら市土地開発公社の解散について
- 議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更について
- 日程第 7 議案第97号 市道路線の廃止について
- 議案第98号 市道路線の認定について
- 

開 会 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成26年かすみがうら市議会第4回定例会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木良道君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 矢口龍人君、14番 藤井裕一君、1番 来栖丈治君を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（鈴木良道君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月4日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

日程第 3 諸般の報告

○議長（鈴木良道君）

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、去る10月17日に山内庄兵衛君が、総務大臣から議員在職35年の感謝状を授与されましたので、皆様にご報告をいたします。

次に、議長、副議長が出席した会議等については、お手元に配付しました議長行事等一覧表の

とおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活動状況一覧表のとおりであります。ごらんおき願います。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務委員会並びに文教厚生委員会から調査結果報告書が提出されておりますので、委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 小松崎 誠君。

[総務委員会委員長 小松崎 誠君登壇]

#### ○総務委員会委員長（小松崎 誠君）

総務委員会の閉会中における所管事務調査の協議の経過等についてご報告いたします。

本委員会は、平成26年第3回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました所管事務の調査事項について、11月7日に調査を実施いたしました。

調査事件といたしましては、デマンド型乗合タクシーの現状について、公共施設使用料等の見直しについて、公共施設等のあり方に関する市民アンケートの実施状況について、以上3件を議題とし、執行部より担当部課長等の出席を求め、説明を聴取しながら、慎重に調査を実施いたしました。

なお、協議の経過・内容については、お手元に配付させていただいている委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で、閉会中の所管事務調査に係る総務委員会委員長報告を終わります。

#### ○議長（鈴木良道君）

次に、文教厚生委員会委員長 加固豊治君。

[文教厚生委員会委員長 加固豊治君登壇]

#### ○文教厚生委員会委員長（加固豊治君）

おはようございます。

文教厚生委員会の調査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成26年第3回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成26年10月23日及び10月29日に委員会を開催いたしました。

10月23日の委員会では、文教厚生委員会の所管に関する事項として、救急医療について、土浦市おおつ野四丁目地内の土浦協同病院移設新築工事現場の視察研修を実施いたしました。

現地視察では、地域と一体化された開かれた病院として、地域住民の健康を守る医療の拠点であると同時に、雇用促進、経済活性化、自然環境の保全を視野に入れた「メディカル・エコタウン」（医療環境経済都市）構想について説明を受けました。

10月29日の委員会では、（1）小学校教育及び中学校教育に関する事項として、いじめ防止等に関する条例の制定及びいじめ防止基本方針の策定について、（2）公立小中学校の統廃合及び校舎の耐震工事に関する事項として、霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議状況について、平成26年度の学校施設整備に係る進捗状況について、下稻吉小学校改築整備計画について執行部から説明を受けました。

なお、調査の内容・経過につきましては、委員会会議録をごらんいただきたいと存じます。

以上で、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

以上です。

#### ○議長（鈴木良道君）

以上で、閉会中の所管事務調査における委員長報告を終わります。

次に、10月30日ないし31日に、茨城県市議会議長会主催による平成26年度第1回議員研修会が筑西市を会場に開催され、矢口龍人君、小倉博君、来栖丈治君が参加されましたので、代表して来栖丈治君から報告をお願いします。

1番 来栖丈治君。

[1番 来栖丈治君登壇]

#### ○1番（来栖丈治君）

おはようございます。

茨城県市議会議長会主催による第1回議員研修会に参加をいたしましたので、ご報告申し上げます。矢口議員、小倉議員と私で、去る10月30日から31日にかけて、筑西市のダイヤモンドホール及びザ・ヒロサワシティにおいて、茨城県市議会議長会の研修会に出席をしております。

中小企業診断士の江田 彰先生を招いて、「人づくり～中小企業の経営改善支援を通じて～」という演題での講演と二日目がザ・ヒロサワシティの施設見学がありましたので、その研修概要についてご報告申し上げます。

講演の趣旨としましては、1番として、生まれ育ったふるさと（筑西市・茨城県）への恩返し（経験を語ることで何かお役に立てることはないか）

2番として、民間企業の経営への取り組みの紹介（公共団体との違いはあるか。一助にできないか）

3番として、人づくりの体験談（一般的な教育論でなく、現在までの経験から）

という3項目で講演がありました。

最初に、大手建設メーカーの概要について説明があり、29歳で中小企業診断士の資格を取得し、協力企業の経営体質改善活動の指導を担当されたとのことでした。また、社内の改革に関する活動に参画し、社名呼称の変更やユニフォームの変更などの立案や外国企業との合併会社での勤務を経て定年退職を迎え、再雇用を選択せず、独立の決断をして現在に至っています。

独立後は、中小企業診断士とISO審査員として経営改善支援と企業支援を行っていて、事例の紹介がありました。

最後に、経験を通じて心がけたい「人づくり」の主要10項目として、「出番をつくる」、「仕事を任せる」、「常にワンランク上の課題を与える」、「答えを与えず、考えさせる」、「成功体験をさせる」、「長所を見つけ、伸ばしてやる」、「やってみせ、やらせてみて、褒めてやる」、「失敗を責めない」、「仕事の成果をきちんと評価」、「異質体験をさせる」という項目が人づくりに大切であるということでした。

特に、杭を打つハンマーを持つ右手と同じように、杭を押さえている左手も評価してやる。体験しか変わることはないという言葉が印象に残りました。

二日目の施設見学は、「自然、健康」をテーマに敷地面積約100万平方メートルの敷地にゴルフ場を初め、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が楽しめるパークゴルフ場、貸農園、美術館、専門学校など、あらゆる施設が整備されておりまして、一部の建物を除いて、統一されたデ

ザインの建物が敷地内に点在をしていました。

テーマパークという考え方と聞きましたが、バス3台、3班構成で移動する形で施設視察が行われましたが、規模が大き過ぎて驚くばかりでした。

以上で、茨城県市議会議長会平成26年度第1回議員研修会の報告といたします。

平成26年11月20日。

派遣議員代表 来栖丈治。

以上でございます。

#### ○議長（鈴木良道君）

以上で、議員派遣の報告を終わります。

次に、本日までに請願第9号 緊急の過剰米処理を求める請願を受理し、お手元に配付しました請願文書表に記載のとおり、産業建設委員会へ付託をいたしましたのでご報告をいたします。

また、陳情等2件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんおき願いたいと存じます。

次に、平成26年第3回臨時会並びに第3回定例会の会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員から地方自治法第199条第4項の規定による平成26年度定期監査結果報告及び地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年8月から10月までの例月出納検査報告書の抜粋をお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 77号ないし議案第 85号

##### ○議長（鈴木良道君）

日程第4、議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定についてないし議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についてまでの9件を会議規則第35条の規定のより一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

##### ○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第77号から議案第85号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定につきましては、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正により、都市計画法に基づく開発許可等の権限が市に移譲されることに伴い、都市計画法第33条第4項並びに同法第34条第11号及び第12号の規定により、新たに本条例を制定するものです。

次に、議案第78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国及び他自治体の給与制度との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国及び他自治体の給与制度との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に伴い、平成26年度における職員の給料表、通勤手当及び勤務手当について、国に準拠した制度とするため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、県からの権限移譲に伴い、開発行為許可申請等の手数料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第82号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、現行条例の失効日を改正するものです。

次に、議案第83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公共事業用地の先行取得を目的とした基金の取り崩しができないために、新たに処分規定を設けるものです。

次に、議案第84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、出産育児一時金について、産科医療補償制度保険料掛金が減額されることに伴い、支給総額を維持する観点から、本条例に規定する出産育児一時金額を引き上げるものです。

次に、議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、霞ヶ浦帆引き船の無形民俗文化財の指定を進めるため、本条例の一部を改正するものです。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明いたさせますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木良道君）

順次、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第77号についての説明を求めます。

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

#### ○土木部長（渡辺泰二君）

議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定について、趣旨をご説明いたします。

市の開発行政基盤の強化と自立能力の向上を促すことが求められている中、自主的、自立的にまちづくりに取り組めるよう、土地利用等の主要事務の権限を包括的に茨城県から一任し、市民サービスの向上を図るものでございます。

移管側である茨城県は、11月14日定例会において可決されており、受任側の当市も都市計画法第34条第11号及び第12号に規定される、市街化調整区域に係る開発行為の許可及び基準等の許可基準について上程をし、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、趣旨説明といたします。

#### ○議長（鈴木良道君）



次に、議案第78号ないし第80号についての説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

**○総務部長（小松塚隆雄君）**

議案第78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本条例は、平成26年8月7日に出された人事院勧告に伴い、国及び他の自治体の給与制度と均衡を図るため制定するものでございます。

内容といたしましては、平成26年度における教育委員会教育長の期末手当について、12月期の支給割合を100分の15引き上げ、100分の170とするものです。

施行日は公布の日としておりますが、本年12月1日にさかのぼり実施することとしております。

続いて、議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本条例につきましても、前号と同じく人事院勧告に伴い、国及び他の自治体の給与制度と均衡を図るため制定するものでございます。

内容といたしましては、市長、副市長の期末手当について、12月期の支給割合を100分の15引き上げ、100分の170とするものです。

施行日は公布の日としておりますが、本年12月1日にさかのぼり実施することとしております。

なお、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に定める期末手当についても、市長の例によるものとされており、本条例の改正が反映されるものでございます。

続いて、議案第80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本条例につきましても、前号と同じく人事院勧告に伴い、国及び他の自治体の給与制度と均衡を図るため制定するものでございます。

内容といたしましては、職員の給料、通勤手当、勤勉手当について所要の改正を行うものでございます。

今回の勧告では、給料は、給料表の改定により平均0.3%の引き上げ、通勤手当は、100円から7,100円までの幅で引き上げ、勤勉手当は、12月期の支給割合を100分の15引き上げ、100分の170とするものでございます。

施行日は公布の日としておりますが、給料表及び通勤手当の改定につきましては、本年4月1日にさかのぼり実施、勤勉手当の改定につきましては、本年12月1日にさかのぼり実施することとしております。

以上でございます。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第81号、第83号についての説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

**○市長公室長（木村義雄君）**

議案第81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、茨城県からの権限移譲に伴い、開発行為許可申請等に関する事務について、平成27年10月から本市で取り扱うこととなりますことから、当該事務に係る手数料を定めるため、条例を改正する内容のものでございます。

改正案の内容でございますが、租税特別措置法に規定する優良宅地造成認定申請を初めとする都市計画法に規定する開発行為の許可申請等の事務について徴収をいたします手数料の額を、茨城県手数料徴収条例で規定する手数料の額と同額とするものでございます。平成27年10月1日からの施行という内容でございます。

続いて、議案第83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、公共事業に要する用地の先行取得を目的とした土地開発基金について、市の財政上必要があると認めるときには、土地開発基金の一部を処分することができるよう改正を行うものでございます。

この条例に規定されている基金の額は、1億6700万円でございます。これまで利息の積み立てや運用上の利益などで現金並びに土地価格を含めた基金全体の保有額は、平成25年度末で5億461万2000円となっております。

しかし、この条例には基金の処分規定が定められていないため、基金の運用等の有効活用ができない状況でございます。社会状況や今後の経済状況などの変化に応じて財政上必要があると認められたときには、この土地開発基金の一部を処分することができるよう、条例の改正を行うものでございます。

施行日は、公布の日とするものでございます。

以上でございます。

#### ○議長（鈴木良道君）

次に、議案第82号についての説明を求めます。

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

#### ○環境経済部長（根本一良君）

それでは、議案第82号についてご説明いたします。

かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例についてご説明いたします。

この条例は、条文を変更せず失効期間を4年間延長するものでございます。

申請者が市内に工場や事務所を新設する際、規定により固定資産税が減額となります。

この条例の目的は、税を免除することから企業の設備投資を加速させ、経営の安定化を図ることが狙いであります。このたび4年間延長することは、企業誘致政策として重要な意味合いがあると思われれます。

そのため、本市の企業立地促進条例の期間と合わせて、また、茨城県石岡市、霞ヶ浦地域産業活性化基本計画に合わせて、失効期間を4年延長して平成31年3月31日を失効期限と定めるものでございます。よろしく願いいたします。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第84号についての説明を求めます。

市民部長 板垣英明君。

[市民部長 板垣英明君登壇]

**○市民部長（板垣英明君）**

それでは、議案第84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明いたします。

内容につきましては、産科医療補償制度及び出産育児一時金については、平成26年4月21日の社会保障審議会医療保険部会において産科医療補償制度における掛金を見直すこととする方針が決定されまして、平成26年7月7日同部会において出産育児一時金の総額を42万円に維持することとする方針が決定されました。

これに基づく、健康保険法施行令等の一部改正、国民健康保険条例参考例及び国民健康保険組合規則の一部改正に伴い、この条例を制定するものであります。

内容につきましては、産科医療補償制度保険料掛金が3万円から1万6000円に減額されるものの出産育児一時金総額42万円を維持する方針に伴い、出産育児一時金を39万円から40万4000円とするものでございます。

なお、施行日につきましては、平成27年1月1日となっております。

以上です。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第85号についての説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

**○教育部長（飯田泰寛君）**

議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案の趣旨を説明させていただきます。

文化財の定義を規定する第2条に関して、民俗芸能と民俗技術、この2つの項目を新たに追加することが第1点。

第2点としまして、学術上の価値として、「美術上」を「芸術上」と語句を改めるものでございます。

いずれも、現在の茨城県条例と整合性をとった上で、帆引き船の無形民俗文化財指定を進めるため、所要の改正を行うものでございます。

なお、施行は平成27年1月1日からとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（鈴木良道君）**

以上で、議案第77号ないし第85号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の11月26日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

日程第 5 議案第 86号ないし議案第 91号

○議長（鈴木良道君）

日程第 5、議案第 86号 平成 26 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号）ないし議案第 91号 平成 26 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）までの 6 件を会議規則第 35 条の規定により、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第 86 号から議案第 91 号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第 86 号 平成 26 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 9155 万 6000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 175 億 9991 万 6000 円とするものです。

主な改正の内容といたしましては、職員等人件費及び障害者福祉システム改修の委託料、水田利活用推進事業助成金、美並小学校のプール整備及び校舎増築に係る工事請負費などを計上するものです。

財源といたしましては、県支出金、特別会計繰入金及び市債を充当いたしました。

次に、議案第 87 号 平成 26 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 億 802 万 6000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 52 億 8449 万 7000 円とするものです。

補正の内容といたしましては、基金積立金、国庫負担金等返還金及び一般会計の繰出金を計上するものです。

財源といたしましては、前年度繰越金を充当いたしました。

次に、議案第 88 号 平成 26 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1905 万 1000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 5667 万 1000 円とするものです。

補正の内容といたしましては、一般会計への繰出金を計上するものです。

財源といたしましては、諸収入及び前年度繰越金を充当いたしました。

次に、議案第 89 号 平成 26 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 443 万 9000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 10 億 9253 万 9000 円とするものです。

補正の内容といたしましては、職員等人件費及び消費税納付金を計上するものです。

財源といたしましては、一般会計繰入金を充当いたしました。

次に、議案第 90 号 平成 26 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ249万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2860万4000円とするものです。

補正の内容といたしましては、職員等人件費及び消費税納付金を計上するものです。

財源といたしましては、一般会計繰入金を充当いたしました。

次に、議案第91号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億6574万1000円とするものです。

補正の内容といたしましては、職員等人件費及び国庫支出金の返還金を計上するものです。

財源といたしましては、介護給付費準備基金繰入金を充当いたしました。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明いたしますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木良道君）

次に、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

#### ○市長公室長（木村義雄君）

議案第86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）。

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ9155万6000円を追加し、総額を175億9991万6000円とするものです。

目別でご説明をさせていただきます。

総務費では、補正額8506万1000円の増額となっております。

主な内容といたしまして、広報事業の中の委託料でございますが、市のホームページを新しく整備するための補正予算の計上。

次に、基金運用事業においては、積立金といたしまして、学校整備に係る起債額を増額したことにより、予定をしておりました一般財源を減債基金に積み立てをするものでございます。

交通安全対策事業におきましては、地域からの要望により施設整備をするための計上でございます。

民生費におきましての主な内容につきましては、国民健康保険、介護特別会計の事業費確定に伴う国の繰出金。障害者給付事業においては、システム改修に係る委託料の計上でございます。

衛生費では、養育医療給付事業費、これは出産時における未発達児の入院治療に係る助成金の内容でございますが、その事業の確定に伴う返還金でございます。

労働費におきましては、働く女性の家の修繕料を計上してございます。

農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計の事業費確定に伴う繰出金のほか、園芸振興事業では、新治レンコン組合への収穫用機器の購入による補助金、米政策推進事業では、飼料米作付けに対する実績による補助金の計上であります。

商工費におきましては、現在、歩崎公園交流施設整備事業を進めている中で予定をしてございました棧橋工事を取りやめたことによる減額の補正でございます。

土木費におきましては、下水道事業特別会計の事業費確定に伴う繰出金でございます。

消防費では、消防本部・西消防署庁舎の耐震補強工事に係る設計委託料の計上のほか、千代田地区防災無線の整備に係る契約の差金でございます。

教育費では、給食調理員、図書館司書賃金を計上するほか、小学校整備の中で進めてきました上佐谷小学校、新治小の耐震工事実施設計、また下稲吉小学校の校舎改築工事実施設計の契約に伴う差金でございます。

霞ヶ浦地区の統合小学校における施設整備の内容につきましては、プール並びに校舎増築に伴います予算計上となっております。

中学校の整備事業でございます。

霞ヶ浦中学校のスクールバス運行委託料。あるいは下稲吉中学校の体育館耐震補強並びに改造工事の設計業務の契約差金のほかに、下稲吉中学校の校舎トイレ大規模改造工事を計画しておりましたが、補助金の未採択のために減額をする内容でございます。

次に、社会教育の分野でございます。

あじさい館のロータリー部分の天井部が台風により崩落したために修繕料を計上させていただく内容でございます。

債務負担行為の補正につきましては、平成27年度から指定をいたします地域福祉センターやまゆり館、雪入ふれあいの里、三ツ石森林公園の指定管理による債務負担行為の内容でございます。

地方債の補正につきましては、消防本部・西消防署の庁舎耐震補強工事を追加するほか、現在進めております防災無線整備事業から臨時財政対策債までの8事業の事業費確定に伴います借入れ限度額を変更する内容でございます。

以上でございます。

#### ○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第86号ないし議案第91号の提案……。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時43分

---

再 開 午前10時44分

#### ○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

#### ○市長公室長（木村義雄君）

続きまして、議案第87号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の内容でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億802万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億8449万7000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成25年繰越金を一般会計へ繰り入れず、基金を積み立て、翌年度の国保会計へ繰り入れることで運営をしていくという内容でございます。

この内容のほかに、国庫負担金の返還等につきましては、平成25年度の事業費確定に伴う返還

金でございます。

議案第88号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の内容でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1905万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億5667万1000円とする内容でございます。

内容につきましては、平成25年度の事業費確定に伴う一般会計への繰出金という内容でございます。

続いて、議案第89号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましての内容についてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ443万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9253万9000円とするものでございます。

主な内容につきましては、平成25年分の消費税納付額の確定に伴う補正の内容でございます。

議案第90号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ249万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2860万4000円とするものでございます。

主な内容につきましては、平成25年分の消費税納付額の確定に伴う補正の内容でございます。

議案第91号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億6574万1000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、会計検査院の指摘による国庫支出金の返還をする内容でございます。以上でございます。

#### ○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第86号ないし議案第91号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の11月26日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

### 日程第 6 議案第92号ないし議案第96号

#### ○議長（鈴木良道君）

日程第6、議案第92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結についてないし議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更についてまでの5件を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

## ○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第92号から議案第96号につきましてご説明を申し上げます。

議案第92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結につきましては、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は財産の処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第93号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定につきましては、かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき選定をいたしました社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者の指定を行うものです。

次に、議案第94号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定につきましては、かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき選定をいたしました茨城県県南造園土木協業組合につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者の指定を行うものです。

次に、議案第95号 かすみがうら市土地開発公社の解散につきましては、かすみがうら市土地開発公社を解散するに当たり、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更につきましては、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の規約を変更するに当たり、地方自治法第286条第1項の協議について、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものです。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をいたしますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## ○議長（鈴木良道君）

順次、議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第92号についての説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

## ○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結について、提案の要旨を説明いたします。

本案は、美並小学校校舎（教室棟）の増築工事に係る建築工事請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要は、建築工事一式でございまして、構造は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は927.38平方メートルで、普通教室4室ほかの増設でございまして。

契約の方法は、一般競争入札による契約でございまして。

契約金額は2億6886万6000円。

契約の相手方は、茨城県つくば市春日二丁目24番地3、株式会社三共建設でございまして。

以上でございまして。



○議長（鈴木良道君）

次に、議案第93号についての説明を求めます。

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、議案第93号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定についての趣旨をご説明いたします。

指定管理者制度を導入しています地域福祉センターやまゆり館において、指定を行う期間が平成27年3月31日をもって終了となります。指定管理者制度を継続し、民間事業等の技能・技術を活用することにより、施設の設置目的を達成するとともに、提供するサービスの質の向上が図れることから、かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、指定管理者の候補者の選定を行いました。

つきましては、社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会が指定管理者として選定されたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者の指定を行うものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第94号の説明を求めます。

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、議案第94号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定についてをご説明いたします。

本案は、関係条例の規定により、同公園の指定の指定管理者となるべき候補者の選定を終えましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、当該候補者を指定管理者として指定するため議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる団体及び指定の期間については、記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第95号、第96号についての説明を求めます。

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

議案第95号 かすみがうら市土地開発公社の解散について趣旨をご説明いたします。

本案は、平成18年11月都市計画道路「神立停車場線」整備事業用地につきまして、事業採択前に先行取得を目的に設立をされたものでございますが、平成25年7月29日、茨城県知事より事業認可を受け、現在、国庫補助事業として用地買収に着手できること、さらに当面市の行う各種整備事業において利活用事業がないことから、かすみがうら市土地開発公社の解散について、公有地の拡大の推進に関する法律第22条の規定に基づき、議会の議決をお願いをするものでございます。

議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について趣旨をご説明いたします。

これまで組合の共同処理する事務といたしましては、基幹事業でございます神立駅西口地区土地区画整理事業の関連事業として、神立駅自由通路整備事業、神立駅舎橋上化整備事業及び神立駅東口歩行者専用道路整備事業につきまして、関係機関と協議検討を重ねてまいりましたが、今般、具体的な計画が示され、平成27年度より本格的に事業に着手することから、関連事業の事務を追加し、あわせて負担割合を明確に位置づけるものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第92号ないし議案第96号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の11月26日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時10分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7 議案第97号及び議案第98号

○議長（鈴木良道君）

日程第7、議案第97号 市道路線の廃止について及び議案第98号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第97号及び議案第98号につきましてご説明を申し上げます。

議案第97号。

本案は、上志筑地内の市道の一部を用途廃止するに当たり、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第98号。

本案は、下稲吉地区の開発行為により造成をされました路線を、市道として認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をいたしますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案の趣旨説明を求めます。

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

**○土木部長（渡辺泰二君）**

議案第97号 市道路線の廃止について趣旨をご説明いたします。

本案は、上志筑地内に位置する市道8-2084号線、延長120メートル及び市道8-2085号線、延長54メートルのうち46メートルを資材置場と一体化して利用したいとの用途廃止事前協議申請書が提出されてございます。

現地調査の結果、2路線とも終点が行きどまりで、申請者の所有地に囲まれており、地元行政区長の同意も得てございます。

よって、市道路線を廃止することにつきまして、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第98号 市道路線の認定について趣旨をご説明いたします。

本案は、下稲吉地内に位置し、都市計画法の規定に基づく開発行為により築造された道路でございます。

延長113メートル、最小幅員5.0メートルで、両側に雨水排水側溝が設置しており、市道8-2908号線として認定することにつきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、趣旨説明といたします。

**○議長（鈴木良道君）**

以上で、議案第97号及び議案第98号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の11月26日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（鈴木良道君）**

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

**○議長（鈴木良道君）**

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす11月21日、定刻から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時14分